

亜塩素酸ナトリウムの食品健康影響評価に関する
審議結果についての御意見・情報の募集結果関係資料

- 1 亜塩素酸ナトリウムの食品健康影響評価に関する審議結果についての御意見・情報
の募集結果について 1
- 2 亜塩素酸ナトリウムに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案） 4

亜塩素酸ナトリウムの食品健康影響評価に関する 審議結果についての御意見・情報の募集結果について

- 1．実施期間 平成16年9月30日～平成16年10月27日
- 2．提出方法 インターネット、ファックス、郵送
- 3．提出状況 3通
- 4．御意見・情報の概要及びそれに対する添加物専門調査会の回答案

	御意見・情報の概要	専門調査会の回答案
1	「EUでは亜塩素酸ナトリウム及び二酸化塩素の使用は許可されていない」との記載について、正確な表現とは言えないと思われる。 食品添加物について定めたEU指令(Directive 2000/13/EC)は添加により食品成分の一部となる物質のみが対象で、除去が前提の加工助剤は対象にされていない。EUとして加工助剤の規制はなく各国の規制に任されているのが現状のようである(例 北アイルランド(二酸化塩素、小麦粉処理剤))。また、EUにおいて亜塩素酸は漂白剤として漂白でんぷん(Bleached starch)に使用されており、Codex規格や米国FDA規則においても亜塩素酸の使用が認められている。	欧州連合(EU)では、食品添加物に関する基本指令(89/107/EEC)において、食品に使用を認める添加物はEU域内では共通とし、それ以外の添加物の使用を認めないポジティブリスト方式が規定されており、亜塩素酸ナトリウム及び二酸化塩素は、着色料と甘味料以外の食品添加物に適用されるEU指令(95/2/EC)の付属書に記載されているものではないことから、該当の記載としたところです。
2	EU Scientific Committee on Veterinary Measuresにおいて亜塩素酸ナトリウム及び二酸化塩素の畜肉の処理への使用に係る安全性評価は既に終了しており、これについて新たな指令が近いうちに出るものと思われる。	情報提供頂きましたEUの公衆衛生に関する獣医対策科学委員会(Scientific Committee on Veterinary Measures relating to Public Health、SCVPH)における亜塩素酸ナトリウム等の評価は、今回の亜塩素酸ナトリウムの評価結果に影響を及ぼすものではないと考えます。

	御意見・情報の概要	専門調査会の回答案
3	亜塩素酸ナトリウムに限らず、加工助剤は表示義務もなく検出も出来ないとすれば、日本では使えないが、加工助剤を使用した原料を使用した食品が輸入されても、実際には取締りが出来ないというのが現状ではないか。また、何かの方法で輸入禁止に出来たとしても WTO 協定で国際規格のあるものはそれを尊重することが必要で、拒否するには科学的裏づけが求められるのではないか。	亜塩素酸ナトリウム等の加工助剤の規制及び国際規格と国内規制の関係について頂いた御意見は、リスク管理に関するものであり、担当のリスク管理機関である厚生労働省にも転達いたします。
4	今回の亜塩素酸ナトリウムに係る食品健康影響評価において、前提条件として 亜塩素酸ナトリウムの検出限界を 1 ppm と仮定していること、検出限界を求めた試料は、実際に市場に流通している味付カズノコの最終形態ではないことが伺える。また使用方法として長時間（一晚）の浸漬方法を前提条件として設定されており、この方法では多量の亜塩素酸ナトリウムがカズノコ中に取り込まれる。 実際に流通している最終形態の味付カズノコは、調味漬けが施されており、醤油等の調味成分の影響やその他添加物の影響があることから、亜塩素酸ナトリウムの定量分析を検討する場合には、阻害要因を考慮しなければならない。 以上を考慮すると、亜塩素酸ナトリウムの使用基準拡大を図る際には、様々な阻害要因を考慮した上で、検出限界が 1 ppm レベルまで測定可能な定量分析が確立できていること、検出限界は 10 ppm レベルであり、一日摂取許容量（ADI）の見地から、問題ない範囲とした場合、最終食品への添加物表示若しくは、使用表示を促すべきであることが求められるべきである。	当調査会においては、亜塩素酸ナトリウムに係る毒性試験データ及び国際機関等におけるリスク評価に基づき、一日摂取許容量（ADI）を設定したところです。 御意見頂きました味付けカズノコ中の亜塩素酸ナトリウムの定量分析法の検討及び使用基準の設定等については、リスク管理に関するものであり、担当のリスク管理機関である厚生労働省にも転達いたします。

	御意見・情報の概要	専門調査会の回答案
5	安全性に関する検討内容及び評価結果については、審議結果に異議はない。 「7．1日摂取量の推計等」について、「平成13年度統計局食糧需給」（カズノコについては国内生産量）より、対象食品の1日摂取量を推定し、対象食品中への残留量を対象食品に対する現公定法における検出限界（1 mg/kg）と仮定して対象食品の1日摂取量を推定している。いずれの推定及び仮定に際しても、過剰な見積もりとの記述があり、予想される最大値にて推定を行ったとの意図は十分汲み取れる。 しかし、業界団体において作成している需給表における数値と大きく乖離しており、現実的な数値でないと考えられる。	「7．1日摂取量の推計等」に記載されているものは、現時点において理論上推定された摂取量です。

添加物 亜塩素酸ナトリウムの使用基準改正に係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）

1 はじめに

亜塩素酸ナトリウムは、わが国において食品添加物として指定されている漂白剤の一つであり、食品衛生法に基づく現行の使用基準では、「かんきつ類果皮（菓子製造に用いるものに限る。）、さくらんぼ、生食用野菜類、卵類（卵殻の部分に限る。以下この目において同じ。）、ふき、ぶどう及びもも以外の食品に使用してはならない。亜塩素酸ナトリウムの使用量は、亜塩素酸ナトリウムとして、生食用野菜類及び卵類にあつては浸漬液 1 kg につき 0.50 g 以下でなければならない。また、使用した亜塩素酸ナトリウムは、最終食品の完成前に分解し、又は除去しなければならない。」とされている。

米国においては、殺菌料として亜塩素酸ナトリウム溶液と一般に安全とされる酸（GRAS 物質）を混合させた酸性化亜塩素酸ナトリウム溶液の畜肉・畜肉製品、農産物への使用のほか、水産物の洗浄、解凍、輸送及び保存などの目的に使用が許可されている^{1), 2)}。また、米国では、二酸化塩素についても、殺菌料として鶏肉加工や生食用以外の果物や野菜への使用が認められている³⁾。欧州連合（EU）では、亜塩素酸ナトリウム及び二酸化塩素の使用は許可されていない。

なお、FAO/WHO 合同食品添加物専門家会議（JECFA）において、本物質の評価は行われていない。

2 背景等

食品安全基本法に基づき、厚生労働省から食品安全委員会に対し、亜塩素酸ナトリウムの使用基準の改正に係る食品健康影響評価が依頼されたものである（平成 15 年 10 月 20 日、関係書類を接受）。

3 使用基準改正の概要

カズノコは加熱等の殺菌処理を行うことは困難であることから、現在、味付けカズノコは加工段階で特別な殺菌処理を施すことなく生産されており、今般、亜塩素酸ナトリウムをカズノコの殺菌料として使用できるよう、現行の使用基準の対象食品に「カズノコ（調味加工品に限る）」を追加し、使用される浸漬液については、現行の 1 kg につき 0.50 g 以下との規定を適用するよう使用基準を改正しようとするものである。

4 名称等

名称：亜塩素酸ナトリウム

英名：Sodium Chlorite

化学式： NaClO_2

分子量：90.44

5 安全性に関する検討

1) 体内動態及び代謝

亜塩素酸イオンはラットへの経口投与後直ちに吸収され、各組織に分布した⁴⁾。ラットへの経口投与において、亜塩素酸は体内で主に塩化物 (chloride) になり、少量は亜塩素酸イオンのまま変化しなかった。排泄は主に尿を介し、糞中にも排泄された⁵⁾。

2) 毒性

(1) 急性毒性試験

ラット⁶⁾及びウズラ⁷⁾の経口投与試験による LD_{50} は、亜塩素酸イオンとしてそれぞれ 105 mg/kg 体重、493 mg/kg 体重と報告されている。

(2) 短期毒性試験

ラット (雌雄各群 15 匹) を用いた亜塩素酸ナトリウムの 13 週間強制経口投与試験 (0、10、25、80 mg/kg 体重/日、亜塩素酸イオンとして 0、7.4、18.6、59.7 mg/kg 体重/日相当) において、80 mg/kg 体重/日投与群で多くの死亡、赤血球の形態の変化及びヘモグロビン濃度の著しい減少が認められ、雄では赤血球数の減少が認められた。25 mg/kg 体重/日投与群以上の雌で赤血球数の著しい減少、脾臓重量、副腎重量の増加が認められた。病理組織検査では、80 mg/kg 体重/日投与群の雄 15 例中 7 例及び雌 15 例中 8 例に、胃の扁平上皮過形成、角化、潰瘍形成、慢性炎症及び浮腫が認められた。このような影響は 25 mg/kg 体重/日投与群では 15 例中 2 例のみに認められ、10 mg/kg 体重/日投与群では認められなかった。鏡検での評価が追加で行われたが、投与に起因する異常は認められなかった⁸⁾。著者及び WHO は、無毒性量 (NOAEL) は、亜塩素酸イオンとして 7.4 mg/kg 体重/日としている。

ラットに亜塩素酸イオンを 30 ~ 90 日間飲水投与 (0、10、50、100、250、500 mg/L、それぞれ 0、1、5、10、25、50 mg/kg 体重/日相当) したところ、血液学的検査の結果、100 mg/L 投与群以上で一時的な貧血が認められた。90 日後には 100 mg/L 投与群で赤血球グルタチオン濃度が対照群よりも 40% 減少し、50 mg/L 投与群では少なくとも 20% 減少した^{9), 10)}。WHO は、NOAEL を亜塩素酸イオンとして 1 mg/kg 体重/日としている。

ネコに亜塩素酸ナトリウムを単回投与（亜塩素酸イオンとして 20、64 mg/kg 体重）したところ、投与群でメトヘモグロビン血症がみられた⁹⁾。20 mg/kg 体重での投与で 32%のヘモグロビンがメトヘモグロビンの状態になるとされている。

アフリカミドリザル（12 匹）への rising dose 法による亜塩素酸ナトリウムの 30 ～ 60 日間飲水投与（亜塩素酸イオンとして 0、25、50、100、400 mg/L、約 0、3、6、13、50 mg/kg 体重/日に相当）において、メトヘモグロビン血症と貧血が用量依存的に認められた¹¹⁾。

（３）長期毒性試験

ラット（雌雄各群 7 匹）に亜塩素酸ナトリウムを 2 年間飲水投与（亜塩素酸イオンとして 0、1、2、4、8、100、1,000 mg/L）したところ、全ての投与群でラットの生存期間に変化は認められず、8 mg/L（0.7 mg/kg 体重/日相当）投与群以下では投与による影響はみられなかった。100 及び 1,000 mg/L（それぞれ 9.3、81 mg/kg 体重/日相当）投与群では、投与に起因した腎における病変が認められたが、著者はこれは塩による非特異的影響であると結論している¹²⁾。

（４）生殖・発生毒性試験

雌マウス（各群 10 匹）に亜塩素酸ナトリウム（亜塩素酸イオンとして 0、100 mg/L（0、22 mg/kg 体重/日相当）¹³⁾を妊娠 1 日から授乳終了まで飲水投与したところ、受胎率は対照群で 56%、投与群で 39%であり、児動物の離乳時の体重は対照群より 14%減少した。この実験における最低毒性量（LOAEL）は、亜塩素酸イオンとして 22 mg/kg 体重/日と考えられている¹⁴⁾。

雄ラット（各群 12 匹）への亜塩素酸ナトリウム（0、1、10、100、500 mg/L（0、0.1、1、10、50 mg/kg 体重/日相当））の 66 ～ 76 日間飲水投与において、病理組織検査では投与に起因する異常は認められなかった。精子の形態異常及び精子運動能の低下が 100 mg/L 投与群以上で認められた¹⁵⁾。WHO は、精子への影響について、NOAEL は亜塩素酸ナトリウムとして 1 mg/kg 体重/日（亜塩素酸イオンとして 0.75 mg/kg 体重/日）としている。この試験の別の部分では亜塩素酸ナトリウム投与（0、0.1、1.0、10 mg/kg 体重/日）の雌雄のラットを交配した。交配前の投与期間は雄が 56 日間、雌が 14 日間で、続く 10 日間の交配期間中も継続して投与し、さらに雌には妊娠期間中及び分娩後 21 日の離乳時まで投与した。受胎率、同腹児数、開眼日、膣開口日における明らかな毒性は認められなかった。100 mg/L 投与群において出生児の雌雄の血中トリヨードチロニン（T3）及びチロキシン（T4）濃度の低下が出生後 21 日及び 40 日に認められたが、著者はこの影響が児への母乳暴露によるものか、飲水瓶から直接飲水したことによる影響か、分離できないとしている¹⁵⁾。WHO は、NOAEL は亜塩素酸ナトリウムとして 10 mg/kg 体重/日（亜塩素酸イオンとして 7.5 mg/kg 体重/日）であると

結論している。

雌ラット（各群 6-9 匹）に亜塩素酸ナトリウム（亜塩素酸イオンとして 1、10 mg/L）を交配前と妊娠中の 2.5 ヶ月間飲水投与したところ、投与群で奇形発生率が増加したが、投与群の匹数が少ないため、統計学的に有意とはみなされなかった¹⁶⁾。

雌ラット（各群 12 匹）への亜塩素酸ナトリウム（0、20、40 mg/L、亜塩素酸イオンとして 0、3、6 mg/kg 体重/日相当）の 9 週間（交配 10 日前～受胎後 35～42 日）飲水投与では、6 mg/kg 体重/日投与群の児の探索行動において、受胎後 36～39 日に一貫した顕著な減少が認められたが、40 日には認められなかった。探索行動は受胎後 39 日より後では対照群と投与群では同程度であった¹⁷⁾。WHO は、行動影響から NOAEL は、亜塩素酸イオンとして 3 mg/kg 体重/日であると判断している。

ラット（雌雄各群 30 匹）を用いた亜塩素酸ナトリウム（0、35、70、300 mg/L）の飲水投与による二世世代繁殖試験が報告されている。雄は交配前 10 日間及び交配期間中、雌は交配前 10 日間、交配、妊娠、授乳期間投与した。1 群あたり初産の 25 腹からの出生児を、離乳後に各群雌雄 25 匹ずつ選択し、F1 世代とした。F1 世代にも親世代と同様に投与し、約 14 週齢で交配して得た児を F2a 世代とした。70 mg/L 投与群で、F1 の F2a 分娩時に一腹の児数が減少したため、F1 は F2a の離乳後に再交配し、得られた児を F2b とした。用量は亜塩素酸イオンとして F0 の雄が 0、3.0、5.6、20.0 mg/kg 体重/日、雌が 0、3.8、7.5、28.6 mg/kg 体重/日、F1 の雄が 0、2.9、5.9、22.7 mg/kg 体重/日、雌が 0、3.8、7.9、28.6 mg/kg 体重/日と算出された。両性で試験期間中の不定期に飲水量、飼料摂取量、体重増加の減少が認められたが、これらは主として 70 及び 300 mg/L 投与群で認められ、水の味の変化によると考えられた。300 mg/L 投与群の F1、F2 の生存率低下、出生時及び授乳期間中の体重減少が認められ、両世代の胸腺重量及び脾臓重量の低下、正常な立ち直り反応を示す率の低下、雌雄の性成熟の遅延、F1 の赤血球検査値の低下が認められた。また 70 及び 300 mg/L 投与群で F0 の雌及び F1 の雌雄の肝の絶対重量及び相対重量の有意な減少、F1、F2 の脳重量の減少、分娩後 24 日の聴覚性驚愕刺激に対する最大応答の減少が認められた（分娩後 60 日には認められず）。35 及び 70 mg/L 投与群の F1 では赤血球検査値の軽微な変化がみられたが、背景データにおける正常範囲内の変化であった^{18), 19)}。著者は、300 mg/L 投与群における弱い溶血性貧血及びメトヘモグロビン血症を示唆する血液学的変化を根拠に NOAEL は 70 mg/L（亜塩素酸ナトリウムとして 8 mg/kg 体重/日）としている¹⁸⁾。WHO 及び米国 EPA は、70 mg/L 投与群における驚愕反応の低下、F1 及び F2 世代における脳重量の減少並びに F0 及び F1 世代における肝重量の減少を根拠に NOAEL は 35 mg/L（亜塩素酸イオンとして 2.9 mg/kg 体重/日）している。

ウサギ（各群 16 匹）に亜塩素酸ナトリウム（0、200、600、1,200 mg/L、亜塩素酸イオンとして 0、10、26、40 mg/kg 体重/日相当）を妊娠 7 日から 19 日まで飲水投与したところ、飲水量は全ての投与群で減少したが、特に 600 mg/L 投与群以上で顕著であった。600 mg/L 投与群以上では、摂餌量の減少がみられ、また、平均胎児重量がわずかに減少したことに伴い化骨遅延の発生がわずかに増加したが、用量反応関係は認められなかった。用量の増加に伴う軽度の骨格異常、母動物の飼料摂取量の抑制が認められた²⁰⁾。著者は、NOAEL を 200 mg/L（亜塩素酸イオンとして 10 mg/kg 体重/日）としている。

以上の(1)～(4)の試験データのうち、ラット 30～90 日間反復投与毒性試験⁹⁾において赤血球グルタチオン濃度の減少が認められているが、供試動物数が少ない。また、当該試験の用量設定は公比にばらつきがみられ、最低毒性量（LOAEL）と NOAEL の間の用量差が 5 倍と大きく、当該試験の NOAEL をそのまま ADI 設定の根拠として用いることは適切とは言えない。なお、特に溶血性貧血に対し感受性の高い Glucose-6-phosphate dehydrogenase 欠損のヒトにおける試験（後述）では、亜塩素酸ナトリウムとして 42 µg/kg 体重/日相当の投与量レベルにおいて赤血球への影響は認められていない。

ラット 66～76 日間生殖・発生毒性試験¹⁵⁾では精子への影響が認められているが、設定された用量の公比が大きく、他の報告^{18), 21)}において、より高用量まで同様の影響がみられていない。

以上から、亜塩素酸ナトリウムの安全性評価にあたって、これらの試験成績については参考データとして扱うことが適当と考えられる。

（５）発がん性試験

マウスに 250、500 mg/L の亜塩素酸ナトリウム（亜塩素酸イオンとして約 36、71 mg/kg 体重/日相当）を 85 週間飲水投与したところ、投与群の雄には肺及び肝腫瘍が認められたものの、対照群の背景データの範囲内であった。また、肝腫瘍の増加に明らかな用量反応関係は認められず、良性腫瘍の発生にのみ有意な増加が認められた。ラットに 300、600 mg/L の亜塩素酸ナトリウム（亜塩素酸イオンとして、雄で 18、32 mg/kg 体重/日、雌で 28、41 mg/kg 体重/日相当）を 85 週間飲水投与したところ、有意な腫瘍の増加は認められていない²²⁾。

ラットへの亜塩素酸ナトリウムの 2 年間飲水投与試験において腫瘍はみられていない¹²⁾。

（６）遺伝毒性

細菌を用いた復帰突然変異試験（TA92, TA94, TA98, TA100, TA1535, TA1537、最高用量 0.3 mg/plate）では、S9mix 存在下において TA100 の最高用量のみで陽

性が認められた^{23), 24)}。また、ほ乳類培養細胞 (CHL) を用いた染色体異常試験 (最高用量 0.02 mg/l) において、最高用量のみで陽性が認められた^{23), 25)}。

単回経口投与による ddY マウスを用いた小核試験 (37.5-300 mg/kg 体重)²⁶⁾及び強制経口投与による CD-1 マウスを用いた小核試験 (0、8、20、40 mg/kg 体重/日)²¹⁾において陰性であった。また、腹腔内投与による ddY マウスを用いた小核試験 (7.5-60 mg/kg 体重) において陽性の報告がある²⁶⁾。

Swiss CD-1 マウスを用いた骨髄染色体異常試験及び B6C3F1 マウスを用いた精子形態異常試験では陰性であった²¹⁾。

本物質の遺伝毒性は陽性を示すものの弱いものと考えられる。腹腔内投与による小核試験において陽性との報告があるが、さらに高用量で行われている経口投与では陰性であり、生体にとって特段問題となるものとは考えられない。

(7) ヒトへの影響

各グループ 10 名の男性 (21 ~ 35 歳) ボランティアに飲料水中の亜塩素酸ナトリウム (亜塩素酸イオンとして 0.01、0.1、0.5、1.0、1.8、2.4 mg/L、1 L/日) を rising dose 法で単回投与した結果、血清中の尿素窒素、クレアチニン及びその両者の割合 (群平均値) の変化が認められたが、著者はこの変化の生理学的意義はないと結論付けている²⁷⁾。WHO は、NOAEL は 2.4 mg/L (亜塩素酸イオンとして 0.034 mg/kg 体重/日) とすることが可能であると判断している。

同じ男性ボランティアに、亜塩素酸ナトリウム (亜塩素酸イオンとして飲水中 5 mg/L、0.5 L/日) を約 12 週間摂取させたところ、平均赤血球ヘモグロビン量 (群平均値) の変化が認められたが、時間経過との関連が無く、数値は正常範囲内にあり、著者はこの変化の生理学的意義を否定している²⁷⁾。WHO は、NOAEL は亜塩素酸イオンとして 36 µg/kg 体重/日相当としている。

Glucose-6-phosphate dehydrogenase 欠損の健康な成人男性 (3 名) に亜塩素酸ナトリウム (5 ppm、500 mL/日 (体重を 60 kg と仮定すると、42 µg/kg 体重/日相当)) を 12 週間摂取させ、その後 8 週間観察したところ、生化学的及び生理学的指標について、亜塩素酸イオンの摂取による臨床上重要な生理学的影響は認められなかった²⁸⁾。

6 国際機関等における評価

JECFA においては、亜塩素酸ナトリウムについて安全性評価は行われていない。

国際がん研究機関 (IARC) では、亜塩素酸ナトリウムの発がん性について Group3 (ヒトへの発がん性について分類できない) と評価されている²⁹⁾。

WHO 飲料水質ガイドライン、米国 EPA 及び米国 FDA における評価は以下のとおり。

1) WHO 飲料水質ガイドラインにおける評価¹⁰⁾

亜塩素酸の暴露による一番重要な影響は、その酸化力による赤血球の変化である。慢性毒性試験及び二世代繁殖試験を含め、亜塩素酸のヒトの耐用一日摂取量 (TDI) を評価するための十分なデータが存在する。

ラットにおける二世代繁殖試験では、驚愕反応の低下、脳重量及び肝重量の減少から NOAEL は 2.9 mg/kg 体重/日とされている。この NOAEL に不確実係数として 100 (個体差及び種差に各 10) を用い、耐容一日摂取量 (TDI) は亜塩素酸イオンとして 30 µg/kg 体重/日とされている。

2) 米国 EPA における評価³⁰⁾

亜塩素酸及び二酸化塩素について、米国 EPA は、二酸化塩素は亜塩素酸として毒性を発現すると考え、両化合物の神経行動学的影響や発達毒性の知見から、二酸化塩素について NOAEL は設定せず、亜塩素酸イオンの NOAEL を設定することで十分に安全を確保できるとしている。

ラットを用いた二世代繁殖試験の結果から、NOAEL を 3 mg/kg 体重/日、不確実係数を 100 として参照用量 (RfD) を亜塩素酸イオンとして 0.03 mg/kg 体重/日としている。

3) 米国 FDA における評価^{31), 32)}

酸性化亜塩素酸ナトリウムについて、米国の申請者が FDA に提出した資料において、亜塩素酸ナトリウム及び二酸化塩素の安全性評価は米国 EPA の評価を引用している。申請者から提出された資料及び関連資料に基づき、米国 FDA は申請された使用条件では安全であるとしている。

7 1 日摂取量の推計等

亜塩素酸ナトリウムの使用が認められている食品は、生食用野菜類、かんきつ類果皮 (菓子製造に用いるものに限る)、さくらんぼ、ふき、ぶどう、ももであり、それらの 1 日摂取量について、過剰な見積もりとなることを前提に「平成 13 年度統計局食糧需給」³³⁾の果実、野菜の値をもとに推定し、カズノコ (調理加工品) については、国内生産量をもとに推定した (0.2 g/日) とし、対象食品の 1 日摂取量は、398 g/日と推定された。

過剰な見積もりではあるが、日本人の平均体重を 50 kg とし、対象食品に現公定法における検出限界 (1 mg/kg) 程度の亜塩素酸ナトリウムが含まれていたと仮定した場合、1 日に摂取される亜塩素酸ナトリウムの量は 0.00796 mg/kg 体重/日 (亜塩素酸イオンとして 0.00594 mg/kg 体重/日) と推定される。

8 その他

亜塩素酸イオンは、二酸化塩素が水溶液中で急速に加水分解された際に生成する主要な分子種と考えられている¹⁰⁾。

二酸化塩素について、WHO 飲料水質ガイドラインにおいては、亜塩素酸の暫定ガイドライン値が二酸化塩素の潜在的毒性に対し十分保護を与えると考えられることから、二酸化塩素のガイドライン値は設定されていない。また、米国 EPA の評価では、これまでに得られている情報から、亜塩素酸の毒性は二酸化塩素と同程度であると考えられるとしている。

なお、WHO 飲料水質ガイドラインにおける評価において、二酸化塩素の飲水投与試験のうち、亜塩素酸イオンの安全性評価に関与すると考えられるものは以下のとおりである。

ラット（雌雄各群 10 匹）に二酸化塩素水溶液を 90 日間飲水投与（0、25、50、100、200 mg/L、雄：0、2、4、6、12 mg/kg 体重/日相当、雌：0、2、5、8、15 mg/kg 体重/日相当）したところ、200 mg/L 投与群において摂餌量の減少が認められ、100 mg/L 投与群以上の雌で鼻甲介の杯細胞の過形成が認められた。また、50 mg/L 投与群以上で水の味の変化に起因すると考えられる飲水量の減少、25 mg/L 投与群以上で雌雄で鼻腔の炎症、雄で鼻甲介の杯細胞の過形成が認められた³⁴⁾。著者は、LOAEL を 2 mg/kg 体重/日としている。米国 EPA は、同様の影響は他の試験では報告されていないとしており、本試験で認められた鼻腔の炎症等の病変は、他の同様の試験では観察されないことから、経口によるものではなく、本物質の鼻からの吸入による直接的な作用によるものと考えられる。

ラット（各群 7 匹）を用いた 2 年間飲水投与試験（0、0.5、1、5、10、100 mg/L、最高用量は 13 mg/kg 体重/日に相当）において、100 mg/L 投与群の雌雄で生存率の大きな低下がみられ、対照群に比べ平均生存期間が減少した。しかしながら、病理組織学的な所見との明らかな相関関係は認められなかった。NOAEL は 10 mg/L（1.3 mg/kg 体重/日相当）とされている¹²⁾。WHO は、1949 年に行われた試験であるため現在の評価より限定的である（1949 study has serious limitations）としている。米国 EPA は、供試動物数が少なく、感受性の高いエンドポイントが限られており十分でないことから、本試験の解釈は困難であるとしている。

雌ラットに交配前 2.5 ヶ月から妊娠期間中まで、二酸化塩素を 0、1、10、100 mg/L（0、0.1、1、10 mg/kg 体重/日相当）飲水投与したところ、100 mg/L 投与群で母動物あたりの着床数及び出生児数にわずかな減少が認められた。10 mg/L 投与群では、投与による影響は認められなかった¹⁶⁾。WHO は、NOAEL を 1 mg/kg 体重/日であるとしている。

注）引用文献 19)では、雄の繁殖毒性に付随する機能のエンドポイントがないので、リスク

評価には特に用いないとしている。

これらの報告については、亜塩素酸ナトリウムの ADI 設定に影響を与えるものではないと考えられる。

9 評価結果

亜塩素酸ナトリウムの各種動物試験データを評価した結果、本物質の摂取による最も一般的で主要な影響は、酸化的ストレスによる赤血球の変化と考えられ、また、生体にとって特段問題になる遺伝毒性を有するとは考えられず、発がん性も認められなかった。

亜塩素酸ナトリウムの NOAEL は、ラットを用いた二世世代繁殖試験結果に基づき、驚愕反応の低下、脳重量及び肝重量の減少を根拠に亜塩素酸イオンとして 2.9 mg/kg 体重/日と考えられることから、本物質の ADI は、安全係数を 100 として 0.029 mg/kg 体重/日と評価した。

なお、ヒトへの亜塩素酸ナトリウム投与による試験データは、いずれも上記 ADI を支持するものと考えられる。

ADI	0.029 mg/kg 体重/日（亜塩素酸イオンとして）
（ADI 設定根拠資料）	二世世代繁殖試験
（動物種）	ラット
（投与方法）	飲水投与
（NOAEL 設定根拠所見）	驚愕反応の低下、脳重量及び肝重量の減少
（無毒性量）	2.9 mg/kg 体重/日（亜塩素酸イオンとして）
（安全係数）	100

【引用文献】

- 1) FDA 21CFR § 172. 325
- 2) FDA 21CFR § 172. 892
- 3) FDA 21CFR § 173. 300
- 4) Abdel-Rahman MS, Couri D, Bull RJ. Metabolism and pharmacokinetics of alternate drinking water disinfectants. *Environ. Health Perspect.* (1982) 46: 19-23.
- 5) Abdel-Rahman MS, Couri D, Bull RJ. The kinetics of chlorite and chlorate in rats. *J. Environ. Pathol. Toxicol. Oncol.* (1985) 6: 97-103.
- 6) Musil J, Knotek Z, Chalupa J, Schmidt P. Toxicologic aspects of chlorine dioxide application for the treatment of water containing phenols. *Technol. Water* (1964) 8: 327-346.

- 7) Fletcher D. Acute oral toxicity study with sodium chlorite in bobwhite quail. *Industrial Bio-Test Laboratory's report to Olin Corporation* (1973) (IBT No. J2119). (Cited in 10))
- 8) Harrington RM, Romano RR, Gates D, Ridgway P. Subchronic toxicity of sodium chlorite in the rat. *J. Am. Coll. Toxicol.* (1995) 14: 21-33.
- 9) Heffernan WP, Guion C, Bull RJ. Oxidative damage to the erythrocyte induced by sodium chlorite, in vivo. *J. Environ. Pathol. Toxicol.* (1979) 2: 1487-1499.
- 10) WHO/Guidelines for drinking water quality, third edition, 2003; Draft documents on chemicals; Chlorinedioxide, chlorite and chlorate.
- 11) Bercz JP, Jones L, Garner L, Murray D, Ludwig DA, Boston J. Subchronic toxicity of chlorine dioxide and related compounds in drinking water in the nonhuman primate. *Environ. Health Perspect.* (1982) 46: 47-55.
- 12) Haag HB. The effect on rats of chronic administration of sodium chlorite and chlorine dioxide in the drinking water. *Report to the Mathieson Alkali Works from the Medical College of Virginia* (1949). (Cited in 10))
- 13) U.S. EPA. Toxicological Review of Chlorine Dioxide and Chlorite, In Support of Summary Information on the Integrated Risk Information System (IRIS), September 2000, EPA/636/R-00/007.
- 14) Moore GS, Calabrese EJ. Toxicological effects of chlorite in the mouse. *Environ. Health Perspect.* (1982) 46: 31-37.
- 15) Carlton BD, Habash DL, Basaran AH, George EL, Smith MK. Sodium chlorite administration in Long-Evans rats: reproductive and endocrine effects. *Environ. Res.* (1987) 42: 238-245.
- 16) Suh DH, Abdel-Rahman MS, Bull RJ. Effect of chlorine dioxide and its metabolites in drinking water on fetal development in rats. *Journal of applied toxicology* (1983) 3: 75-79.
- 17) Mobley SA, Taylor DH, Laurie RD, Pfohl RJ. Chlorine dioxide depresses T3 uptake and delays development of locomotor activity in young rats. In: Jolley RL, Condie LW, Johnson JD ed. *Water chlorination: Chemistry, environmental impact and health effects*. Ann Arbor, Michigan, Lewis Publishers, Inc. (1990) vol 6, pp 347-360.
- 18) Gill MW, Swanson MS, Murphy SR, Bailey GP. Two-generation reproduction and developmental neurotoxicity study with sodium chlorite in the rat. *J. Appl. Toxicol.* (2000) 20: 291-303.
- 19) TERA Toxicology excellence for risk assessment - Health risk assessment/characterization of the drinking water disinfection by-products chlorine dioxide and chlorite (8W-0766-NTLX). Cincinnati, Ohio (1998).
- 20) Harrington RM, Romano, RR, Irvine, L. Developmental toxicity of sodium chlorite in the rabbit. *J. Am. Coll. Toxicol.* (1995) 14: 108-118.

- 21) Meier JR, Bull RJ, Stober JA, Cimino MC. Evaluation of chemicals used for drinking water disinfection for production of chromosomal damage and sperm-head abnormalities in mice. *Environ. Mutagen.* (1985) 7: 201-211.
- 22) Kurokawa Y, Takayama S, Konishi Y, Hiasa Y, Asahina S, Takahashi M, Maekawa A, Hayashi Y. Long-term in vivo carcinogenicity tests of potassium bromate, sodium hypochlorite and sodium chlorite conducted in Japan. *Environ. Health Perspect.* (1986) 69: 221-235.
- 23) Ishidate M, Sofuni T, Yoshikawa K, Hayashi M, Nohmi T, Sawada M, Matsuoka A. Primary mutagenicity screening of food additives currently used in Japan. *Food Chem. Toxicol.* (1984) 22: 623-636.
- 24) 石館基監修, 「微生物を用いる変異原性試験データ集」, Life-Science Information Center.
- 25) 祖父尼俊雄監修, 「染色体異常試験データ集 (改訂 1998 年版)」, Life-Science Information Center.
- 26) Hayashi M, Kishi M, Sofuni T, Ishidate M Jr. Micronucleus tests in mice on 39 food additives and eight miscellaneous chemicals. *Food Chem. Toxicol.* (1988) 26: 487-500.
- 27) Lubbers JR, Chauhan S, Bianchine JR. Controlled clinical evaluations of chlorine dioxide, chlorite and chlorate in man. *Fundam. Appl. Toxicol.* (1981) 1: 334-338.
- 28) Lubbers JR, Chauhan S, Miller JK, Bianchine JR. The effects of chronic administration of chlorite to glucose-6-phosphate dehydrogenase deficient healthy adult male volunteers. *J. Environ. Pathol. Toxicol. Oncol.* (1984) 5: 239-242.
- 29) International Agency for Research on Cancer. Chlorinated drinking-water; chlorination byproducts; some other halogenated compounds; cobalt and cobalt compounds. Lyon (1991) 145-139 (IARC Monographs on the evaluation of carcinogenic risks to human, Volume 52).
- 30) U.S. EPA, Toxicological review of chlorine dioxide and chlorite, in support of summary information on the integrated risk information system (IRIS), September 2000, EPA/635/R-00/007
- 31) U.S.FDA. Environmental Assessment : 64 Federal Register 49982, Sep 15 (1999) Secondary Direct Food Additives Permitted in Food for Human Consumption.
- 32) U.S.FDA. Environmental Assessment : 66 Federal Register 31841, Jun 13 (2001) Secondary Direct Food Additives Permitted in Food for Human Consumption.
- 33) 平成 13 年度 食糧需給 (総務省統計局 日本の統計 2004 第 7 章 農林水産業 7-41)
- 34) Daniel FB, Condie LW, Robinson M, Stober JA, York RG, Olson GR, Wang SR. Comparative subchronic toxicity studies of three disinfectants. *J. Am. Water Works Assoc.* (1990) 82:61-69.

亜塩素酸ナトリウム安全性試験結果

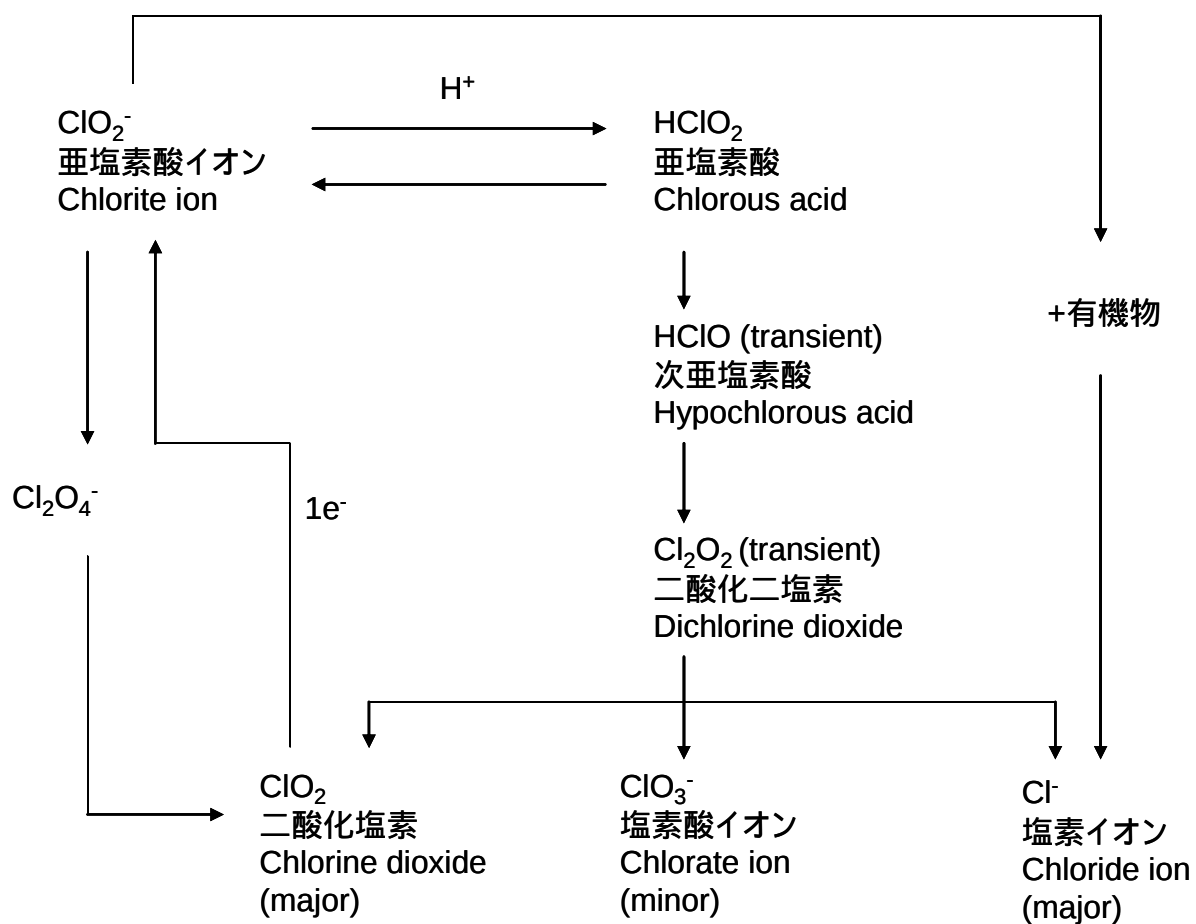
試験 種類	投与期間	投与 経路	動物種・ 動物数/群	投与物質及び 投与量又は濃度	結果 NOAEL 又は LOAEL	文献 No.
急性 毒性	単回	経口	ラット		LD ₅₀ : (ClO ₂ ⁻ として) 105 mg/kg 体重	6
	単回	経口	ウズラ		LD ₅₀ : (ClO ₂ ⁻ として) 493 mg/kg 体重	7
短期 毒性	13 週間	経口	ラット 雌 雄 各 15 匹	亜塩素酸ナトリウム 0、10、25、80 mg/kg 体 重/日 (ClO ₂ ⁻ として 7.4、 18.6、59.7 mg/kg 体重/日)	80 mg/kg 投与群で、多くの死亡、赤血球の形態 の変化及びヘモグロビン濃度の著しい減少、雄 では赤血球数の減少が認められた。25 mg/kg 投 与群以上の雌で赤血球数が著しい減少、脾臓重 量及び副腎重量の増加が認められた。80 mg/kg 投与群の雄 15 例中 7 例及び雌 15 例中 8 例に、 胃の扁平上皮過形成、角化、潰瘍形成、慢性炎 症及び浮腫が認められた。このような影響は 25 mg/kg 投与群では 15 例中 2 例のみに認められ、 10 mg/kg 投与群では全く認められなかった。 NOAEL : (ClO ₂ ⁻ として) 7.4 mg/kg 体重/日	8
	30-90 日間	飲水	ラット	亜塩素酸イオン 0、10、50、100、250、 500 mg/L (0、1、5、10、 25、50 mg/kg 体重/日)	100 mg/L 投与群以上で一時的な貧血が認められ た。90 日後には 100 mg/L 投与群で赤血球グルタ チオン濃度が対照群よりも 40%減少し、50 mg/L 投与群では少なくとも 20%減少した。 NOAEL : (ClO ₂ ⁻ として) 1 mg/kg 体重/日	9 10
	単回	経口	ネコ	亜塩素酸ナトリウム ClO ₂ ⁻ として 20、64 mg/kg 体重	投与群でメトヘモグロビン血症がみられ、20 mg/kg 体重の投与で 32%のヘモグロビンがメト ヘモグロビンの状態になった。	9
	30-60 日間 (rising dose 法)	飲水	サル 12 匹	亜塩素酸ナトリウム ClO ₂ ⁻ として 0、25、50、 100、400 mg/L (約 0、3、 6、13、50 mg/kg 体重/日)	メトヘモグロビン血症と貧血が用量依存的に認 められた。	11
長期 毒性	2 年間	飲水	ラット 雌雄各 7 匹	亜塩素酸ナトリウム ClO ₂ ⁻ として 0、1、2、4、 8、100、1,000 mg/L	全ての投与群でラットの生存期間に変化は認め られず、8 mg/L (0.7 mg/kg 体重/日) 投与群以下 では投与による影響はみられなかった。100 及 び 1,000 mg/L (9.3、81mg/kg 体重/日) 投与群で は、投与に起因した腎における病変が認められ た。	12
生殖・ 発生 毒性	妊娠 1 日～ 授乳終了	飲水	雌 マ ウ ス 10 匹	亜塩素酸ナトリウム ClO ₂ ⁻ として 0、100 mg/L (0、22 mg/kg 体重/日)	受胎率は対照群で 56%、投与群で 39%であり、 児動物の離乳時の体重は対照群より 14%減少し た。 LOAEL : (ClO ₂ ⁻ として) 22 mg/kg 体重/日	13 14
	66-76 日間	飲水	雄 ラ ッ ト 12 匹	亜塩素酸ナトリウム 0、1、10、100、500 mg/L (0、0.1、1、10、50 mg/kg 体重/日)	病理組織検査では投与に起因する異常は認め られなかった。精子の形態異常及び精子運動能の 低下が 100 mg/L 投与群以上で認められた。 NOAEL : (NaClO ₂ として) 1 mg/kg 体重/日 (ClO ₂ ⁻ として) 0.75 mg/kg 体重/日	15
	雄：交配前 56 日間及 び交配期間 雌：交配前 14 日間、交 配、妊娠、 授乳期間	飲水	雌 雄 ラ ット	亜塩素酸ナトリウム 0、0.1、1、10、100 mg/L (0、0.1、1.0、10 mg/kg 体重/日)	100 mg/L 投与群において出生児の雌雄の血中ト リヨードチロニン及びチロキシン濃度の低下が 出生後 21 日及び 40 日に認められた。 NOAEL : (NaClO ₂ として) 10 mg/kg 体重/日	
	2.5 ヶ月間 (交配前と 妊娠中)	飲水	雌 ラ ッ ト 6-9 匹	亜塩素酸ナトリウム ClO ₂ ⁻ として 1、10 mg/L	投与群で奇形発生率が増加したが、投与群の匹 数が少ないため、統計学的に有意とはみなされ なかった。	16

試験 種類	投与期間	投与 経路	動物種・ 動物数/群	投与物質及び 投与量又は濃度	結果 NOAEL 又は LOAEL	文献 No.
生殖・ 発生 毒性	9 週間（交 配 10 日前 ～ 受胎後 35～42 日）	飲水	雌 ラ ッ ト 12 匹	亜塩素酸ナトリウム 0、20、40 mg/L (ClO_2^- として 0、3、6 mg/kg 体 重/日)	6 mg/kg 投与群の児の探索行動において、受胎後 36～39 日に一貫した顕著な減少が認められた が、40 日には認められなかった。探索行動は受 胎後 39 日より後では対照群と投与群では同程 度であった。 NOAEL : (ClO_2^- として) 3 mg/kg 体重/日	17
	雄：交配前 10 日間、交 配期間中 雌：交配前 10 日間、交 配、妊娠、 授乳期間	飲水	ラット 雌 雄 各 30 匹	亜塩素酸ナトリウム 0、35、70、300 mg/L (ClO_2^- として F0：雄：0、3.0、5.6、20.0、 雌：0、3.8、7.5、28.6 F1：雄：0、2.9、5.9、22.7、 雌：0、3.8、7.9、28.6 mg/kg 体重/日)	300 mg/L 投与群の F1、F2 の生存率低下、出生 時及び授乳期間中の体重減少が認められ、両世 代の胸腺重量及び脾臓重量の低下、正常な立ち 直り反応を示す率の低下、雌雄の性成熟の遅延、 F1 の赤血球検査値の低下が認められた。70 及び 300 mg/L 投与群で F0 の雌及び F1 の雌雄の肝の 絶対重量及び相対重量の有意な減少、F1、F2 の 脳重量の減少、分娩後 24 日の聴覚性驚愕刺激に 対する最大応答の減少が認められた（分娩後 60 日には認められず）、35 及び 70 mg/L 投与群の F1 では赤血球検査値の軽微な変化が認められた が、背景データにおける正常範囲内の変化であ った。 (NOAEL : (ClO_2^- として) 2.9 mg/kg 体重/日)	18 19
	妊 娠 7-19 日	飲水	ウサギ 16 匹	亜塩素酸ナトリウム 0、200、600、1,200 mg/L (ClO_2^- として 0、10、26、 40 mg/kg 体重/日)	飲水量は全ての投与群で減少したが、特に 600 mg/L 投与群以上で顕著であった。600 mg/L 投与 群以上では、摂餌量の減少がみられ、平均胎児 重量がわずかに減少したことに伴い化骨遅延の 発生がわずかに増加したが、用量反応関係は認 められなかった。用量の増加に伴う軽度の骨格 異常、母動物の飼料摂取量の抑制が認められた。 (NOAEL : (ClO_2^- として) 10 mg/kg 体重/日)	20
発 がん 性	85 週間	飲水	マウス	亜塩素酸ナトリウム 250、500 mg/L (ClO_2^- と して約 36、71 mg/kg 体 重/日)	投与群の雄には肺及び肝腫瘍が認められたもの の、対照群の背景データの正常範囲内であった。 肝腫瘍の増加に典型的な用量反応関係は認めら れず、良性腫瘍の発生にのみ有意な増加が認め られた。	22
	85 週間	飲水	ラット	亜塩素酸ナトリウム 300、600 mg/L ((ClO_2^- として)雄：18、32、雌： 28、41 mg/kg 体重/日)	有意な腫瘍の増加は認められなかった。	
	2 年間	飲水	ラット 雌雄各 7	亜塩素酸ナトリウム 0、1、2、4、8、100、1,000 mg/L	腫瘍はみられなかった。	12
遺 伝 毒 性	復帰突然変異試験		TA92, TA94, TA98, TA100, TA1535, TA1537	最高用量 0.3 mg/plate	S9mix の存在下において TA100 の最高用量のみ で陽性が認められた。	23 24
	染色体異常試験		CHL 細胞	最高用量 0.02 mg/l	陽性（最高用量のみ）	23 25
	小核試験	経口	マウス	37.5-300 mg/kg 体重	陰性	26
	小核試験	経口	マウス	8、20、40 mg/kg 体重/日	陰性	21
	小核試験	腹腔内	マウス	7.5-60 mg/kg 体重	陽性	26
	骨髓染色体 異常試験	経口	マウス	8、20、40 mg/kg 体重/日	陰性	21

試験 種類	投与期間	投与 経路	動物種・ 動物数/群	投与物質及び 投与量又は濃度	結果 NOAEL 又は LOAEL	文献 No.
	精子形態異常試験	経口	マウス	8、20、40 mg/kg 体重/日	陰性	21
ヒ ト へ の 影 響	単回 (rising dose 法)	飲水	男 性 ボ ラ ン テ ィ ア 10 名	亜塩素酸ナトリウム ClO ₂ ⁻ として 0.01、0.1、 0.5、1.0、1.8、2.4 mg/L、 1 L/日	血清中の尿素窒素、クレアチニン及びその両者の割合（群平均値）の変化が認められた。 NOAEL : (ClO ₂ ⁻ として) 0.034 mg/kg 体重/日	27
	約 12 週間	飲水	男 性 ボ ラ ン テ ィ ア 10 名	亜塩素酸ナトリウム 5 mg/L、0.5 L/日	平均赤血球ヘモグロビン量（群平均値）の変化が認められたが、時間経過との関連が無く、数値は正常範囲内にあった。 NOAEL : (ClO ₂ ⁻ として) 0.036 mg/kg 体重/日	27
	12 週間	飲水	G6PD* 欠 損 健 常男性 3 名	亜塩素酸ナトリウム 5 ppm、500 ml/日	生化学的及び生理学的指標について、亜塩素酸イオンの摂取による临床上重要な生理学的影響は認められなかった。 NOAEL : (ClO ₂ ⁻ として) 0.031 mg/kg 体重/日	28

*G6PD : Glucose-6-phosphate dehydrogenase

塩素系化合物の関係図



参考資料 : U.S.FDA Environmental Assessment (1999): 64 Federal Register (1999) Sep.15
p.49982